

業務中の『万が一』への備え、できていますか？ ～総合共済のご案内～

教職員個人が“賠償責任”を問われるのは どんなとき？

たとえば 「いじめや不登校の問題で、教職員個人が保護者から訴えられた」

「卒業アルバムの校正ミスやメガネの損壊など、物損に対して損害賠償が生じた」

「遠足などのバスの手配ミスに伴うキャンセル費用や給食の止め忘れによる損害の賠償を求められた」



など

本当にあった 教職員賠償 お支払い事例

生徒へのいじめ問題で、学校側の対応が不十分であるとして、その生徒の保護者が市、校長、担当教員を相手に訴訟を起こした。

訴訟は学校側が勝訴したので賠償金は発生していないが、担当教員である契約者が負担した弁護士費用を補償。

支払金額 約 **32万円**

※補償の有無・支払金額などは状況により異なります。

訴訟を起こされ弁護士に依頼すると、着手金と呼ばれる費用が発生します。また弁護士費用は裁判の結果に関わらず、依頼した人がそれぞれ支払います。

つまり、お金がかかります！



卒業アルバムの校正ミスにより 再作成が必要となった場合の例

1学年2クラスの両担任が校正を行い、それぞれのクラスで校正ミスが発生し、刷り直し代金が20万円かかった場合、担任2名の賠償責任は1/2となるため、補償額も1/2となります。

両者とも総合共済に加入していれば、10万円ずつお支払いとなり、どちらか1名しか加入していない場合は、その加入者にお支払いのみに10万円をお支払いすることになります。



※補償の有無・支払金額などは状況により異なります。

実際に教職員賠償案件は増えています・・

2022年度の支払実績(教職員賠償)

件数 ▶ **256件** 支払金額 ▶ 約 **1,889万円**

そんなときに力を発揮するのが 教職員共済の『総合共済』です

『総合共済』は月掛金900円で12の保障(補償)をセット。

さまざまな場面で教職員生活をサポートします。

補償のひとつである『教職員賠償』は、業務中の事故やトラブルにより教職員個人に問われた賠償責任を補償します。

教職員賠償

契約者本人の
業務中の賠償責任を
最高3,000万円まで補償！

※総合共済は、教職員共済生活協同組合の「総合共済」と損害保険ジャパン株式会社(以下「損保ジャパン」といいます)の「傷害総合保険」「業務過失賠償責任保険」とのセット商品で、月掛金900円のうち170円は損保ジャパンの保険料です。賠償補償は引受保険会社である損保ジャパンが引受を行います。取扱代理店である株式会社エフサービスが契約の取扱いを行います。

教職員生活を
幅広く
サポート！

教職員賠償だけじゃない！

そのほか、火災や自然災害、
入院・休業など、
12の保障(補償)がセット！



これだけ
ぞろぞろ
月掛金 **900円!!**

契約期間 **1年以上**で
退職時には、共済金をお支払い！
もらえる共済金額は…

掛金払込月数 × 最高 **400円**※

※5年以上ご契約の場合、5年未満は契約期間により支払額が異なります。



『教職員賠償』『個人賠償』両方ついて24時間365日の安心を！

総合共済は業務中の万が一に備える『教職員賠償』と日常生活の万が一に備える『個人賠償』の両方がついています。
業務中・日常生活24時間365日、万が一に備えることができます！

お問い合わせ先

教職員共済生活協同組合 福岡県事業所

〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出4丁目12-22 教育会館内
☎ 092-631-4601 FAX 092-632-2448